

令和8年度(2026年度)

八王子市地域ぐるみ獣害防止対策費補助金



市では、地域ぐるみで獣害対策に取り組む町会・自治会に費用の一部について、補助金を交付いたします。

対象者

地域ぐるみで獣害対策に取り組む町会・自治会

交付対象

追い払い及び防除に要する費用(爆竹・パチンコ・ヒブス等)
捕獲檻の日常管理に要する費用(工サ等)
放置果樹等の除去に要する費用
(自ら実施する場合の人件費等は交付対象外とする。)

補助金額

経費の2分の1(2万円が上限)

申請手続きの流れ

- ①「交付申請書」(市へ提出)～事業計画書等
- ↓
- ②「交付決定書」(市から申請者へ)
- ↓
- ③地域ぐるみ獣害対策の実施(資器材の購入等)
※領収書は必ず保存してください。
- ↓
- ④「実績報告書」(事業完了後、市へ提出)～事業実績書・領収書等
- ↓
- ⑤「確定通知書」(市から送付)
- ↓
- ⑦「補助金請求書」(市へ提出)
- ↓
- ⑧確認後補助金の交付

地域みんなで獣害対策に取り組んでみよう。



できることから始めてみよう。

八王子市産業振興部獣害対策課

電話:042-620-7375 メール:b091600@city.hachioji.tokyo.jp